

水産研究所 研究基本計画

令和3年度～令和7年度

- 1 重点方針
- 2 技術開発の方向
- 3 技術支援体制
- 4 人材育成
- 5 知的財産の取り扱い

令和3年7月策定

1 重点方針

本県では、「清流の国ぎふ」を掲げ、豊かな自然を活用した地域振興に取り組んでおり、本県水産業の再生は「清流の国ぎふ」づくりに欠かせない重要な課題である。水産研究所では、河川漁業・養殖業を活力のある産業として維持・発展させるため、ぎふ農業・農村基本計画(計画期間:令和3年～7年度)で掲げた各種施策を計画的に遂行し、目標の達成をサポートする研究開発に取り組む。

ぎふ農業・農村基本計画 4つの基本方針

- (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成
- (2)安心して身近な「ぎふの食」づくり
- (3)ぎふ農畜水産物のブランド展開
- (4)地域資源を生かした農村づくり

研究開発に係る施策

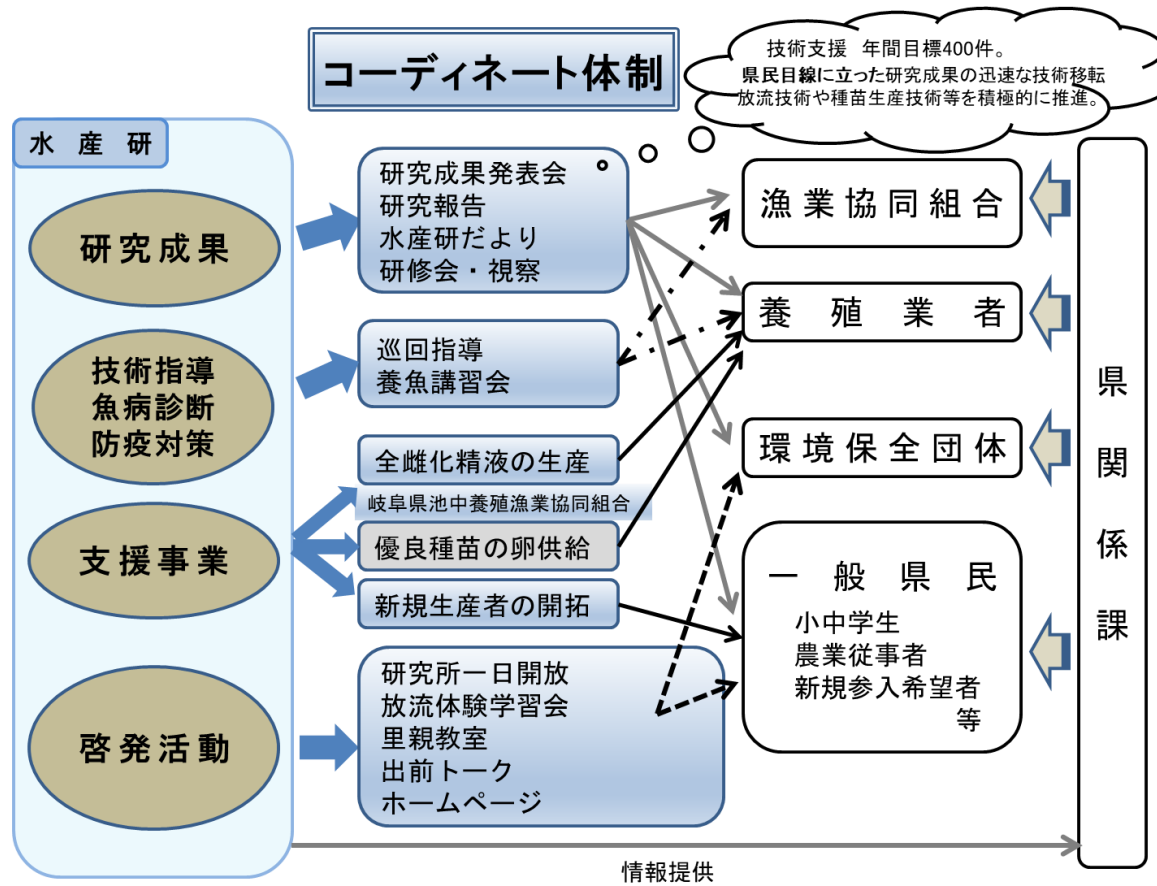
- 担い手づくりに向けた産業基盤強化技術の開発
- 安心して身近な県産水産物生産に向けた養殖技術の開発
- 県産水産物のブランド展開に向けた新品種等育成技術の開発
- 地域漁業資源の持続的利用に向けた技術の開発

2 技術開発の方向

品目 部門	生産現場のニーズ・課題	5年間の研究開発の方向性	農業・農村基本 計画との整合性
アユ	<p>漁獲量は依然として減少傾向(全国4位:R1)にあり、増殖行為を担う漁業協同組合員の高齢化と担い手不足、遊漁者の減少、冷水病等の魚病被害の蔓延、鳥類・外来魚による食害等が影響している。また、養殖生産量は増加傾向(全国2位:R1)にあったが、飼料費などの生産コスト上昇や消費者の需要低下に直面しており、低コストで労力負担が少ない効率的な増養殖技術の開発や、漁獲効率の高い放流用種苗及び放流技術の開発が求められている。</p>	<p><漁業基盤強化> ○人工ふ化放流の省力化、集約化に向けたふ化装置の実証研究 ○非天然遡上河川での放流量や放流時期の最適化技術の開発 ○冷水病耐性遺伝子の検出および耐病性アユ系統の作出・育成</p> <p><安全で身近な県水産物> ○漁獲魚、養殖魚等の魚病リスク評価および養殖魚の水産用医薬品のリスク評価</p> <p><ブランド展開> ○冷水病に強い子持ちアユ生産用偽雄精子の育種改良</p> <p><漁業資源の持続的利用> ○漁獲に寄与しやすい早期遡上アユの親魚養成に向けた採卵時期の集中化技術開発および試験放流による種苗の特性評価</p>	(1)、(2)、(3)、 (4)

<p>マス類 (アマゴ、ヤマメ、イワナ、ニジマス)</p>	<p>溪流魚(アマゴ・ヤマメ、イワナ)の増殖手法の主体は稚魚放流であるが、増殖行為を担う漁業協同組合員の高齢化と担い手不足、遊漁者の減少、漁場荒廃等が、漁協の経営悪化に影響しており、遺伝的多様性や費用対効果に配慮した増殖技術、合理的な採捕規制が必要とされている。また、養殖漁業では、飼料費などの生産コスト上昇やコロナ禍等による需要低下に直面しており、低コストで労力負担が少ない効率的な養殖技術の開発や、ニジマスでは他産地との差別化による付加価値向上技術が求められている。</p>	<p><漁業基盤強化> ○溪流魚の自然再生産条件に基づいた禁漁区域設定手法の検討 <安全で身近な県産水産物> ○漁獲魚、養殖魚等の魚病リスク評価および養殖魚の水産用医薬品のリスク評価 <ブランド展開> ○大型マス(晩熟系ニジマス)における効率的な種卵生産技術および農産物残渣等を利用した肉質改善技術の開発 ○IHN 耐性の高い全雌三倍体イワナの開発 ○養殖用優良系統の育種改良 <漁業資源の持続的利用> ○自然繁殖個体の持続的利用に向けたキャッチアンドリリース効果の検討</p>	<p>(1)、(2)、(3)、(4)</p>
<p>新養殖魚種(チョウザメ・カジカ類)</p>	<p>現在、全国的に生産量の多い、アユやマス類等では、他産地との明確な差別化が十分に進んでおらず、希少性が高く、高値で取引できる新魚種の安定生産技術の開発が求められている。</p>	<p><ブランド展開> ○チョウザメ採卵適期の判別技術および初期生残向上技術の開発 ○カジカ類の安定生産技術の開発</p>	<p>(3)</p>
<p>生態系の復元</p>	<p>現在、治水や利水のために水みちの分断化が進むとともに、温暖化による影響等、魚類群集の生息域が縮小している。このため、分担要因となる横断構造物等の解消が必要であり、高い回復効果が見込まれる対象地域の選定が課題となっている。また、カワウ・外来魚等による産業重要魚種への食害被害が県内全水域に拡大しているなか、被害抑制技術の開発が求められている。</p>	<p><漁業資源の持続的利用> ○水田の多面的機能復元に向けて、改修効果の高い施工場所の評価判定技術を開発 ○水田魚道を活用したフナ等在来魚の増殖方法の開発 ○ドローンを活用したカワウの追い払い対策および調査技術の開発 ○外来生物に係る被害軽減技術の開発 ○在来魚資源に係る温暖化影響評価</p>	<p>(4)</p>

3 技術支援体制



4 人材育成

県農政部研究開発人材育成事業等を積極的に活用し、大学、国研究機関等への派遣研修や職場研修を実施するなど、専門技術の習得や重点的に取り組むべき技術課題の専門家の育成に努めるとともに、流通、消費、水産情勢など幅広い分野に精通した人材育成を図る。

5 知的財産の取り扱い

植物分野では種苗法によりオリジナル品種の育成者権が認められているが、水産分野では有用形質を持つ系統の育成者権は認められていない。このため、水産研究所が開発・作出した有用系統については、研究所が種苗生産を行い、発眼卵・精子のみを岐阜県池中養殖漁業協同組合を通じて県内養殖業者へ供給することで、本県水産業の振興を図る。

また、大学等との共同研究の成果により事業化が期待できる技術については、権利化に努め、知的財産の保護や実施許諾による活用を推進するなど、戦略的に活用する。